

発議第7号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助
成の増額・拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により
提出します。

令和6年9月25日提出

提出者	見附市議会議員	大坪正幸
賛成者	同	五十嵐遼
同	同	小林園以
同	同	信賀陽子
同	同	馬場哲二
同	同	星野雄哉
同	同	樺澤直純
同	同	渡辺美絵

(国へ提出するもの)

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生のうち約3割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。新潟県でも約2割の高校生が私立高校で学んでいます。

2020年度の高校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯には、上限396,000円の支援金が支給され、新潟県ではこうした世帯の授業料の無償化がほとんどの私立高校で実現しました。しかし、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、年収590万円未満世帯では、最大で年額約24万円の学費負担となっています。

また、年収590万円を超える世帯では、就学支援金が118,800円にとどまるため、学費負担が年額約47万円となります。公立高校なら5,650円の入学金負担のみで済むことに比べ、学費の格差が最も広がる層となります。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。学校教育現場では、教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ県内私立高校においては、公立高校と比べ専任教員が不足している状況です。全教員に占める専任教員の割合は、公立は74%であるのに対して、私立は約59%と数字からも明らかです。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」にもとづく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠です。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

政府ならびに国会におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるように、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育が行えるように、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充し、年収590万円から910万円未満の世帯を授業料無償にしてください。
2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講じてください。
3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月25日

新潟県見附市議会議長 佐野 統康

内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長

岸田文雄様
盛山正仁様
鈴木俊一様
松本剛明様
額賀福志郎様
尾辻秀久様

(県へ提出するもの)

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

本県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っています。

2020年度の高校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯には、上限396,000円の支援金が支給され、本県ではこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現しました。しかし、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、年収590万円未満世帯では、最大で年額約24万円の学費負担が生じます。また、国の就学支援金が手薄となる年収590万円から910万円未満の世帯では、今年度から本県独自の授業料助成が開始され、ある程度負担は軽減されたものの、依然として約47万円の学費負担が残されています。公立高校では、入学金5,650円の負担のみで済むことに比べ、大きな格差が生じています。

さらに、入学年度には学費に加えて制服、靴、教科書、タブレット端末等の購入費約35万円がかかり、保護者の重い負担となっています。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。学校教育現場では、教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ県内私立高校においては、公立高校と比べ専任教員が不足している状況です。全教員に占める専任教員の割合は、公立は74%であるのに対して、私立は約59%と数字からも明らかです。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」にもとづく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠です。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

新潟県知事におかれては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるように、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育が行えるように、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充してください。

(1) 年収590万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額をおこなってください。

(2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満世帯に対し、授業料への助成を増額してください。

2. 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月25日

新潟県見附市議会議長 佐野 統康

新潟県知事 花角 英世 様